

■東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業対象農産物及び化学合成農薬・化学肥料の使用基準

NO	作物名	作型	化学合成農薬の使用成分回数(回)	化学肥料の使用量(窒素成分量kg/10a)	備考
1	なす	促成	33	20.5	
		トンネル	12	20.5	
		露地	16	17.5	
2	トマト	促成	17	11	
		半促成	13	8.1	
		抑制	11	8.3	
3	ミニトマト	促成	17	11	
		半促成	13	8.1	
		抑制	11	8.3	
4	ピーマン	促成	18	18.9	購入苗の農薬は、使用回数に含めない。
		半促成	10	16.4	
		抑制	9	14.1	
5	パプリカ		18	18.9	
6	きゅうり	促成	27	21.7	
		半促成	21	20.2	
		抑制	15	8.7	
7	大玉すいか	半促成	11	7.5	
		トンネル	13	7.5	
8	こだますいか	半促成	10	5.4	
9	メロン	半促成	11	6	
		トンネル	8	2.1	
10	抑制アールスメロン	—	15	3.7	
11	かぼちゃ	半促成	11	9.6	
		トンネル	13	7.5	
12	いちご	収穫3月まで	17	11.5	※1
		収穫5月まで	24	12.5	
13	トウガラシ(ししとう)	—	12	30	切り戻し後の収穫含む。
14	にがうり	露地	4	15	
15	はくさい	春どり	5	8.5	
		秋冬どり	10	9.4	
16	キャベツ	春夏どり	8	5.9	
		秋冬どり	8	7.5	
17	根みつば	春どり	7	10	
		秋どり	7	7.5	
18	切みつば	春播き秋冬どり	6	3	
		秋播き夏どり	4	3	
19	ねぎ	坊主不知	7	12.3	ハウスネギを含む。
		夏ねぎ	10	13.2	
		秋冬ねぎ	13	13.5	
20	小ねぎ		4	5.4	
21	アスパラガス	—	8	10	春夏の2期収穫
22	たまねぎ	露地	5	11.9	

NO	作物名	作型	化学合成農薬の使用成分回数(回)	化学肥料の使用量(窒素成分量kg/10a)	備考
23	にら	ハウス	22	32.5	
		露地	21	25	
24	にんにく	露地	5	10	
25	エシャレット	露地	11	12	
26	しゅんぎく	ハウス	6	8.8	
		露地	5	6.3	
27	ほうれんそう	春播き	3	5	
		夏播き	3	4.7	
		秋播き年内どり	4	5.7	
		秋播き冬どり	3	5.3	

NO	作物名	作型	化学合成農薬の使用成分回数(回)	化学肥料の使用量(窒素成分量kg/10a)	備考
28	レタス	春どり	5	5.6	
		秋冬どり	8	3	
29	リーフレタス	秋冬どり	6	5	
		春どり	4	7.5	
30	カリフラワー	春どり	2	7.5	
31	ブロッコリー	春どり	5	8.5	
		秋冬どり	12	10.6	
32	セルリー	ハウス	20	30	
33	大葉	ハウス	16	25	
34	こまつな		4	6	
35	チンゲンサイ	—	5	7.5	
36	みずな	ハウス	4	5	
37	パセリ	夏播き秋冬どり	7	20	
		秋播き春夏どり	10	20	
38	わさび菜		6	6.7	
39	だいこん	春どり	5	6	
		秋冬どり	7	7.5	
40	かぶ	露地	3	10	
		ハウス	2	5	
41	にんじん	夏どり	3	5.9	※2
		秋冬どり	6	6.3	
42	ごぼう	春播き	4	8.5	
43	かんしょ	早掘り	5	1.5	
		(7~8月収穫)			
		普通掘り	6	1.5	
44	ばいれしょ	マルチ	4	5.9	
		普通	6	9.2	
45	さといも	普通掘り	2	9.9	
46	ながいも	露地	6	15	
47	えだまめ		2	2.6	
48	さやいんげん	露地	5	10.8	
49	そらまめ	露地	5	7.2	
50	とうもろこし	—	3	13.7	※2
51	梨	ハウス	12	9.9	
		露地	19	10.5	
52	ぶどう		16	2.1	
53	栗	—	1	7	
54	柿	—	10	6.1	
55	うめ	—	6	10	
56	りんご	露地普通	21	6	
57	イチジク	無加温ハウス	11	5	
		露地	9	4	
58	キウイフルーツ	露地	6	13.8	
59	ブルーベリー	—	不使用	2	※3

NO	作物名	作型	化学合成農薬の使用成分回数(回)	化学肥料の使用量(窒素成分量kg/10a)	備考
60	麦		2	4	大麦・小麦
61	大豆	普通	4	1.6	
62	落花生	—	3	1.7	
63	そば		不使用	不使用	※4
64	茶	—	6	24	
65	米	—	8	3.2	

※1 硫黄くん煙剤については、節減対象農薬から除外し、化学合成農薬の使用成分回数に含めない。

※2 種子消毒は、農薬の使用回数に含めない。

※3 栄養体繁殖作物については、原則として収穫物を得るための苗を親苗から切り離れた時点から、化学合成農薬の使用成分使用回数をカウントする。

※4 栽培期間中化学合成農薬不使用とする。

※5 栽培期間中化学合成農薬不使用・化学肥料不使用とする。